

# 石巻市道路運送事業者等支援金のご案内

燃料価格の高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で道路運送事業等を営む事業者に対し、事業継続のための支援として、石巻市道路運送事業者等支援金を交付します。

## 1 対象となる事業者等

市内に事業所を設置している中小法人等又は個人事業者等のうち、次に掲げるいずれかの事業を営む事業者が対象となります。

| 区分                                                    | 対象車両又は船舶<br>(リース含む)                   |
|-------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 貨物自動車運送事業<br>(一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、<br>貨物軽自動車運送事業) | 事業用車両<br>(緑(黒)ナンバーのみ)<br><br>※被牽引車は除く |
| 貸切バス事業等<br>(一般貸切旅客自動車運送事業)                            |                                       |
| タクシー、介護タクシー事業等<br>(一般乗用旅客自動車運送事業)                     |                                       |
| 自動車運転代行業                                              | 登録車両(随伴用車両)                           |
| 海上タクシー、観光船事業等<br>(一般旅客定期航路事業、人の運送をする不定期航路事業)          | 事業用船舶                                 |

※一般乗合旅客自動車運送事業(乗合バス等)、物品賃貸業(レンタカー等)、大企業等は対象になりません。

## 2 支援金の額等

| 区分 |                |          | 支給額<br>(1台(隻)につき) |
|----|----------------|----------|-------------------|
| ①  | 貨物自動車運送事業      | 事業用普通自動車 | 30,000 円          |
|    |                | 事業用小型自動車 | 20,000 円          |
|    |                | 事業用軽自動車  | 10,000 円          |
| ②  | 貸切バス事業等        |          | 10,000 円          |
| ③  | タクシー、介護タクシー事業等 |          | 5,000 円           |
| ④  | 自動車運転代行業       |          | 5,000 円           |
| ⑤  | 海上タクシー、観光船事業等  |          | 50,000 円          |

※複数の事業を営んでいる事業者は、①～⑤の区分に応じ、それぞれに定める支給額の合計額で、上限は100万円。

## 3 交付申請

必要書類を添えて産業部商工課に申請してください。

※申請様式は、ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードできない方は、産業部商工課、各総合支所地域振興課及び各支所の窓口に準備しています。

※申請は1事業者につき1回に限ります。

#### 4 申請に必要な書類 ※申請前に書類が全て揃っているか確認してください。

※申請様式は昨年のもので異なります。最新のものをお使いください。

|   |                                              | トラック運送等 | 貸切バス等 | タクシー等 | 運転代行業 | 観光船等 |
|---|----------------------------------------------|---------|-------|-------|-------|------|
| 1 | 石巻市道路運送事業者等支援金交付申請書（様式第1号）                   | ○       | ○     | ○     | ○     | ○    |
| 2 | 交付申請額の内訳（様式第1号別紙1）                           | ○       | ○     | ○     | ○     | ○    |
| 3 | 車両一覧（様式第1号別紙2）                               | ○       | ○     | ○     | ○     | -    |
| 4 | 支援金の対象となる事業を営んでいることを証明する許可書、認定書、届出書等の写し（※1）  | △       | △     | △     | △     | △    |
| 5 | 支援金の対象となる車両・船舶全ての写真（※2）                      | -       | -     | -     | △     | ○    |
| 6 | 支援金の対象となる車両全ての車検証又は車検証記録事項の写し（有効期間の確認ができるもの） | ○       | ○     | ○     | ○     | -    |
| 7 | 振込先口座の通帳の写し                                  | ○       | ○     | ○     | ○     | ○    |
| 8 | 本人確認書類の写し（法人の場合は代表者のもの）                      | ○       | ○     | ○     | ○     | ○    |
| 9 | 法人 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（3か月以内）               | ○       | ○     | ○     | ○     | ○    |
|   | 個人事業主 令和6年の確定申告書第一表の写し                       |         |       |       |       |      |

※1 過去に同支援金の申請をしている事業者は、許可書、認定書、届出書等の写しの提出は省略可能。ただし、一般貸切旅客自動車運送事業を営んでいる事業者で、前回の申請日以降に許可書の更新を行っている場合は、省略不可。

※2 自動車運転代行業の場合はナンバープレートと車体に提示する認定番号の両方が写っている写真が必要。ただし、過去に同支援金の申請をしていて、既に車両の写真を提出している車両については、省略可能。

#### 5 申請方法

窓口へ持参又は郵送で申請して下さい。（郵送の場合は、郵便事故防止のため、特定記録や書留など記録が確認できる方法を推奨します。）

|                                                   |
|---------------------------------------------------|
| 郵送先 〒986-8501 ※住所不要<br>石巻市産業部商工課 石巻市道路運送事業者等支援金担当 |
|---------------------------------------------------|

#### 6 申請期間

令和7年5月14日（水）から令和7年6月30日（月）まで ※当日消印有効

#### 7 申請・お問い合わせ先

石巻市穀町14番1号 石巻市産業部商工課 中小企業支援係  
電話：0225-95-1111（内線3523、3528）